

令和8年2月6日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

佐呂間町長 武田温友

市町村名 (市町村コード)	佐呂間町 (552)
地域名 (地域内農業集落 名)	佐呂間地区 (西富、北、東、佐呂間市街、知来、仁倉、浜佐呂間、幌岩、浪速、富武士、若里、共立、大成、啓生、柄木、中園、若佐、川西、武士、朝日、富丘)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年2月6日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地域は、耕地のほとんどが傾斜地または波状地に切り開かれており、昼夜の温度差が大きく、加えて道内有数の日照率を誇る自然条件の下、酪農を中心とした農業が展開されている。作物については、牧草やデントコーンなどの飼料作物の他に、特産物である南瓜や小麦・てん菜・豆類などの畑作物の作付がされている。

本地域では、農業従事者の高齢化や後継者不足による離農者の増加が懸念されており、農家戸数の減少による1戸あたりの経営面積の増加が課題である。そのため、担い手の確保や農畜産物の安定生産や農作業の省力化のための新たな農業技術の導入が必要となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

畑作物においては、現在の輪作体系を維持しつつ、1戸当たりの経営面積の増加による労働力不足の解消のため、GPS自動操舵ガイダンスシステムなどのスマート農業技術やICT技術を導入して農作業の省力化や生産性の向上を図る。また、酪農におけるスマート農業技術の導入についても推進していく。**併せて飼料作物については、青刈りとうもろこしや牧草の生産拡大及び団地化に取り組む。**

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	8,362.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	8,362.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農業委員会と連携し、農地中間管理機構を活用して認定農業者や新規就農者を中心に担い手への農地集積を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農業委員会と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

道営土地改良事業による生産基盤整備を実施し、畠の区画整理(整地・暗渠排水・心土破碎等)を進め、生産性の向上と能力化の促進を図る。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAで連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

必要に応じて、町内業者への農作業委託を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①現在行っている被害防止対策を引き続き行うため、新たな獣友会の人材を育成し、捕獲体制の強化に努め、被害の減少を図る。

③自動操舵システムなどのICT技術の導入を推進し、農作業の省力化・効率化を図る。

⑦多面的機能支払交付金事業を活用した、地域共同による農用地・水路・農道等の地域資源の基礎的な保全活動や適切な保全管理を図る。

⑨地域内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家へ供給しつつ家畜排せつ由来の堆肥は地域内の生産者に供給する仕組みを構築する。(地区内での飼料作物の現状4,010ha、目標4,677ha)